

【動力プレスของ金型等の取付け、取外し又は調整の業務】

特別教育（学科のみ）

労働安全衛生法第59条の定めるところにより、労働安全衛生規則第36条に該当する動力プレス金型等取扱業務は、特別教育規程に基づいた『動力プレスของ金型等の取付け、取外し又は調整の業務に係る特別教育』を修了した者でなければ当該業務に就いてはならず、就かせてはならないことになっています。

当協会は、事業者に代わって標記教育の内、学科に係る教育を実施致します。

実技に関する教育は各事業者（企業）にて実施して頂きますので、本講習は事業者（企業）

からの申込みのみ受付します。個人での申し込みは出来ませんので、ご了承願います。

実技教育は事業所で、法で定める教育を実施願います。

法令根拠：安全衛生法第59条 安衛則第36条第2号

1. 日時・場所（定員：各回30名）

回	日 程	時 間	会 場
第1回	2025年 5月22日（木）	9:00～ 受付	若松市民会館 若松区本町 3-13-1
第2回	2025年 8月 7日（木）		
第3回	2025年12月 3日（水）	9:10～18:25	
第4回	2026年 3月19日（木）		

2. 受講料・テキスト代（単位：円）

区 分	受講料	テキスト代	合 計
福岡県下労働基準協会会員	9,900円	1,100円	11,000円
一 般	12,100円		13,200円

3. カリキュラム

講 習 内 容	時 間
プレス機械又はシャー及びこれらの安全装置又は安全囲いに関する知識	2.0時間
プレス機械又はシャーによる作業に関する知識	2.0時間
プレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置若しくは安全囲いの点検、取付け、調整等に関する知識（主にプレス機械）	3.0時間
関係法令	1.0時間

4. 申込み方法：

- ① 受講申し込み前に、講習会の空き状況を八幡労働基準協会まで確認した後、所定の受講申込書を郵送にて八幡労働基準協会へお申し込みください。
- ② 受講料は講習日の10日前までに納入して下さい。
尚、原則として申込み後の受講料の払戻しはできません。
- ③ 受講票は振込み（ご入金）確認後、受講日の1週間前を目処にFAXで送付します。

5. 連絡先・振込先等

八幡労働基準協会 〒805-0058 北九州市八幡東区前田 1520-16 ミドリ安全北九州(株) 2階 TEL：093-661-5288 FAX：093-661-5299 受講料振込先：福岡ひびき信用金庫 黒崎支店 普通：1265090 八幡労働基準協会 （振込手数料は貴社でご負担願います）

6. 実技教習

学科教習後に安全衛生特別教育規程に基づき次の内容にて実技教育を実施し、教育実施記録に証明印（社印）を押印し保存しておいて下さい。

1. プレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置若しくは安全囲いの点検、取付け、取外し及び調整について 2 時間以上

注）本講習会は、八幡／若松労働基準協会の共催ですが、講習の修了証は「若松」労働基準協会名となります。

動力プレスに係る実技特別教育について

学科の特別教育が修了した方に対する実技の特別教育は、動力プレスの種類が多様であり、画一的な教材で実施することは実情にそぐわないと思われるため、それぞれの事業場で実施して頂くことにしています。

実施については学科教育修了後、下記内容で（2時間以上）速やかに実施して下さい。

記

1. 教育の科目・時間等は次の通り。
使用するテキストは、中災防発行「プレス作業安全必携」（動力プレスの金型・プレス機械の安全装置、安全囲いの取付け等関係特別教育用テキスト）をおすすめします。
 - ・プレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置。
 - ・安全囲いの点検、取付け、取外し及び調整
2. 講師の適任者が社内におられない場合には、メーカーなどに依頼する等の方法により実施して下さい。
教育実施に際しては、講師・受講者の安全に留意して下さい。
3. 実技教育が終了した場合には、安全衛生特別教育規程に基づき教育実施記録に証明印（所属長印）を押印し保存して3年間保存して下さい。

<p style="text-align: center;">動力プレス取扱い業務 特別教育実施記録</p>		安全衛生 管理者	所属長	安全 責任者
日 時	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
事業所名				
種 別	動力プレス取扱い業務特別教育 実技教育2時間以上			
対 象 者				
担 当 者 (講 師)	氏 名			
	資 格			
教育内容	<p>実技教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置。 年 月 日 時 分～ 時 分 年 月 日 時 分～ 時 分 年 月 日 時 分～ 時 分 ・安全囲いの点検、取付け、取外し及び調整 年 月 日 時 分～ 時 分 年 月 日 時 分～ 時 分 年 月 日 時 分～ 時 分 			
備 考				